

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年四月十七日奈良県指令建第九〇―二一五号

平成二十五年十月八日奈良県指令建第九〇―二一五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月十日建第八〇五九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大塚九一三番一、九一三番二、九一四番、九一五番、九一六番及び一〇一〇番五の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県高崎市栄町一番一号

株式会社ヤマダ電機 代表取締役 一宮忠男

一 許可番号

平成二十五年四月二日奈良県指令建第九〇―二一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月十一日建第八〇六〇号

三 開発区域に含まれる地域

天理市嘉幡町六六四番一の一部、六六四番三の一部、六六五番三、六六五番五、六六六番一、六六七番一、六六八番一、六九五番、六九五番二、六九六番、六九六番二、六九六番三、六九九番一の一部、六九九番三の一部、六九九番四の一部、六九九番五の一部及び七五八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県高崎市栄町一番一号

株式会社ヤマダ電機 代表取締役 一宮忠男

一 許可番号

平成二十五年九月六日奈良県指令建第九二―九二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月十一日建第八〇六一号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市馬司町六一四番一、六一四番五及び六一四番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市筒井町四三三番地二

松田秀人

大和郡山市今国府町二七八番地一 プランタンA二〇三

堀内隆

大和郡山市小林町三九五番地七一

桑原正浩